

# 多量排出事業者の電子マニフェスト未加入者へのアンケート調査結果

○(公)藤原 博良<sup>1)</sup>、(正)佐々木 基了<sup>1)</sup>、(公)佐々木 いづみ<sup>1)</sup>

1) (公財)日本産業廃棄物処理振興センター

## 1. はじめに

政府の第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年閣議決定）において、「電子マニフェストの普及率を 2022 年度において 70%に拡大すること」が目標に掲げられ、令和 2 年 12 月には産業廃棄物のマニフェスト制度にかかるオンライン利用率引き上げの基本計画を公表された。これを踏まえ、当センターでは、電子マニフェストの利用促進のための課題の抽出及び分析等を目的に、環境省から「産業廃棄物の多量排出事業者の電子マニフェスト未加入者調査業務」を受託して、電子マニフェストを導入していない産業廃棄物の多量排出事業者に対してアンケート調査を実施した。

## 2. 調査方法等の概要

### 2.1 調査期間

令和 3 年 7 月～10 月

### 2.2 調査票の送付対象の選定方法

平成 30 年 6 月に産業廃棄物の多量排出事業者の処理計画を自治体に提出した事業者（15,087 ケ所）のうち、令和 3 年 3 月末現在で既に電子マニフェストに加入している事業者、複数の自治体で多量排出事業者に該当する場合の重複分を除いた 6,144 ケ所について、産業廃棄物を委託する機会が少ない<sup>1)</sup>と考えられる畜産農業の事業者を除外した上で、産業廃棄物の排出量が特に多い建設業、上下水道業<sup>2)</sup>を中心に調査票の送付対象 5,000 ケ所を選定した。

### 2.2 調査方法

選定した多量排出事業者 5,000 ケ所に対して、アンケート調査票を郵送し、JW センターのホームページ上に設けたアンケートフォーム、電子メール、FAX、郵送のいずれかの方法により回答を得た。

### 2.3 調査項目

主な調査項目は、以下のとおりである。

- (1) 使用している紙マニフェストの購入者
- (2) 紙マニフェストの記入者
- (3) 紙マニフェスト情報のパソコン等への入力の有無
- (4) 紙マニフェストの使用に伴って、負担を感じている事務作業
- (5) 電子マニフェストに加入しない、できない理由
- (6) 電子マニフェストの今後の導入予定

## 3. 調査票の回収状況

### 3.1 回収数・回収率

調査票を送付した 5,000 ケ所のうち、宛先不明による戻り等（163 件）を除く 4,837 ケ所のうち、2,492 ケ所（回収率：51.5%）から回答が得られた。

### 3.2 回収方法別の内訳

調査票の回収方法の内訳は、表 1 に示すとおり、郵送が 46.8%と最も多く、次いで Web フォームが 39.9%、メールが 9.4%、FAX が 3.9%であった。

表 1 調査票の回収方法別の内訳

送付方法	回収数	割合
アンケートフォーム	994	39.9%
メール	234	9.4%
FAX	97	3.9%
郵送	1,167	46.8%
合計	2,492	100%

## 4. 調査結果

### 4.1 使用している紙マニフェストの購入者

使用している紙マニフェストの購入者については、「自社で産業資源循環協会や建設業協会等より購入」という回答が 73.2%、「産業廃棄物収集運搬業者等が購入した紙マニフェストを使用」という回答が 21.5%であった。（図 1）

### 4.2 紙マニフェストの記入者

紙マニフェストの記入者については「排出事業場の担当者が記入」という回答が 46.2%、「本社の事務担当者が記入」という回答が 27.1%であった。（図 2）

### 4.3 紙マニフェスト情報のパソコン等への入力の有無

紙マニフェスト情報のパソコン等への入力の有無については、「入力している」という回答が 70.7%であった。（図 3）

【連絡先】 〒102-0084 東京都千代田区二番町 3 番地麴町スクエア 7 階 (公財) 日本産業廃棄物処理振興センター  
調査部 藤原 博良：03-5275-7111 FAX：03-5275-7112 e-mail：fujiwara@jwnet.or.jp

【キーワード】 電子マニフェスト、産業廃棄物、多量排出事業者

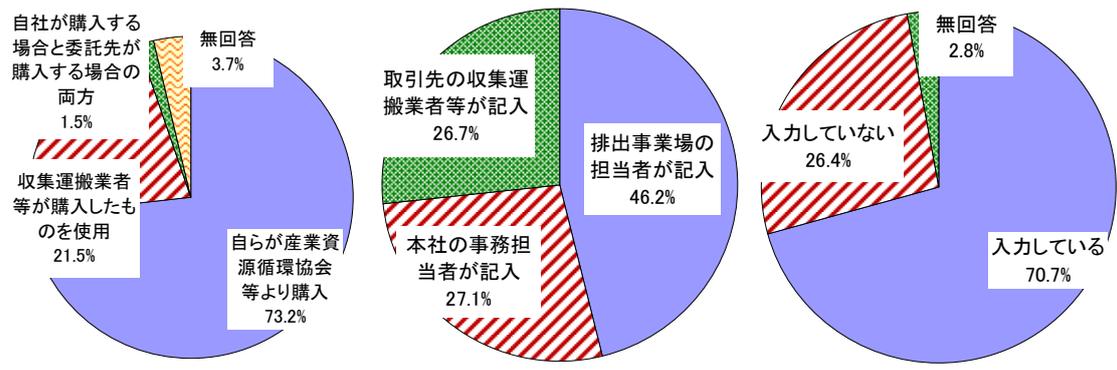


図1 紙manifestの購入者 図2 紙manifestの記入者 図3 紙manifest情報の入力の有無

#### 4.4 紙manifestの使用に伴って、負担を感じている事務作業

紙manifestの使用に伴って負担を感じている事務作業については、「特に負担は感じていない」という回答が41.3%であった。残りの58.7%は紙manifestの使用に伴う事務作業に何らかの負担を感じているとの回答であった。(図4)

#### 4.5 電子manifestに加入しない、できない理由

電子manifestに加入しない、できない理由については、「紙manifestの運用で問題がない」という回答が56.0%と、最も多かった。また、電子manifestの「存在を知らない(どのようなものか知らない)」が24.0%、「電子manifestは高価であると考えている」が9.5%であった。電子manifestの利用料金は紙manifestの購入費よりも安価であること等、電子manifestの導入の検討に必要な情報が電子manifest未加入の多量排出事業者には十分に伝わっていないこととも考えられる。(図5)

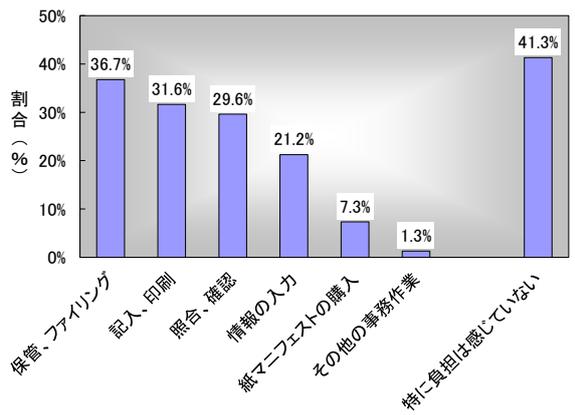


図4 負担を感じる紙manifest事務作業(複数回答)

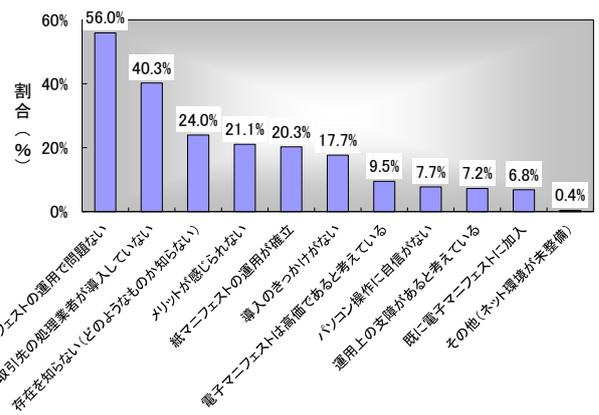


図5 電子manifestに加入しない理由(複数回答)

#### 4.6 電子manifestの今後の導入予定

電子manifestの今後の導入予定については、「電子manifestの導入の予定はない」という回答が71.7%であった。(図6)

#### 5. おわりに

電子manifestを導入していない多量排出事業者に対して、電子manifestがどのようなものか、どのようなメリットがあるのか等の情報が伝わっておらず、その結果として、電子manifest導入の取組みが進んでいないことが、本調査を通じて改めて把握することができた。

当センターでは、引き続き、電子manifestを導入していない排出事業者に対して、電子manifestの仕組みや導入した場合のメリット等を周知することにより、産業廃棄物処理分野におけるデジタル化の推進に貢献していきたい。

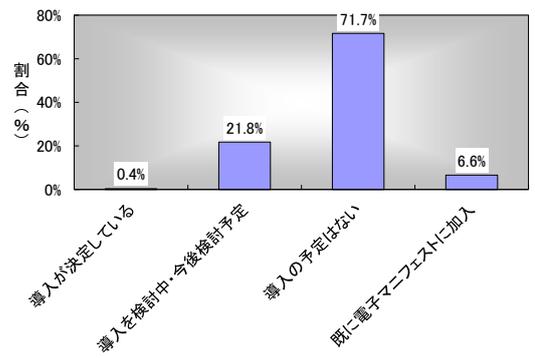


図6 電子manifestの今後の導入予定(複数回答)

#### 参考文献

- 1) 佐々木いづみ, 藤原博良, 佐々木基了: 畜産業における電子manifestの利用状況に関する調査, 第43回全国都市清掃研究・事例発表会, 2021年
- 2) 環境省「令和3年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」, 2022年

# 第33回廃棄物資源循環学会研究発表会

## A6-4

# 「多量排出事業者の電子マニフェスト未加入者へのアンケート調査結果」

令和4年9月20日（火）

会場：宮崎大学工学部（木花キャンパス）

（公財）日本産業廃棄物処理振興センター

藤原 博良、佐々木 基了、佐々木いづみ

# 1. はじめに

---

政府において、令和2年12月に産業廃棄物のマニフェスト制度にかかるとオンライン利用率引き上げの基本計画が公表されたことを踏まえ、当センターでは、電子マニフェストの利用促進のための課題の抽出及び分析等を目的に、環境省から「産業廃棄物の多量排出事業者の電子マニフェスト未加入者調査業務」を受託して、電子マニフェストを導入していない産業廃棄物の多量排出事業者に対してアンケート調査を実施した。

## 2. 調査方法等の概要

---

### (1) 調査期間

令和3年7月～10月

### (2) 調査対象

電子マニフェストに加入していない多量排出事業者

5,000ヶ所

平成30年6月に産業廃棄物多量排出事業者の処理計画を自治体に提出した15,087ヶ所のうち、令和3年3月末現在で既に電子マニフェストに加入している事業者や複数の自治体で多量排出事業者に該当する重複分(8,943ヶ所)を除く6,144ヶ所(未加入率40.7%)から5,000ヶ所を抽出(産業廃棄物の委託量が少ないと考えられる畜産農業の多量排出事業者を除外し、産業廃棄物の委託が多いと考えられる建設業、上下水道業を中心に抽出)

### (3) 調査方法

郵送によるアンケート調査

## 2. 調査方法等の概要

---

### （4）回答方法

以下の4種類の方法により調査票を回収した。

- ① JWセンターのホームページ上に設けたアンケートフォーム（以下「Webフォーム」という。）に回答を入力
- ② JWセンターのホームページ上に掲載した調査票の電子ファイルをダウンロードして、回答を入力の上で電子メールにより提出
- ③ 郵送したアンケート調査票に記入し、FAXで送信することにより提出
- ④ 郵送したアンケート調査票に記入し、郵送することにより提出

### 3. 調査票の回収結果

#### (1) 回収数・回収率

- 回答数：2,492
- 回収率：51.5%\*

※ 宛先不明による戻り等（163件）を除く4,837ヶ所を母数として算出

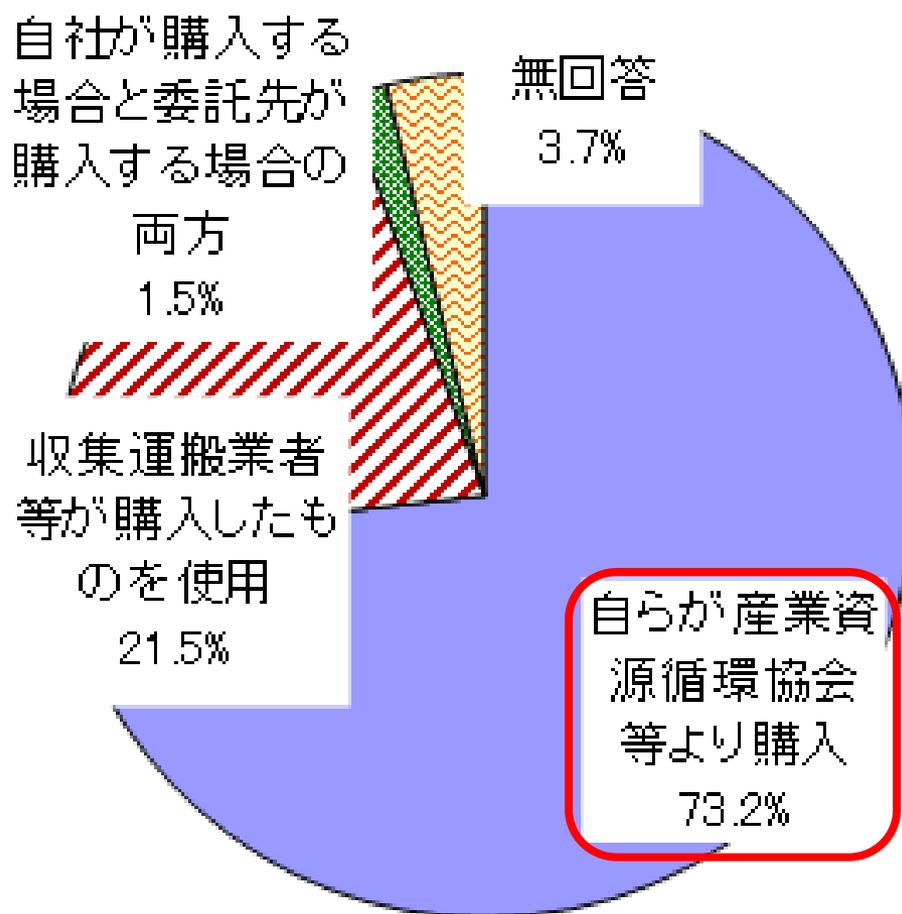
#### (2) 調査票の回収方法別内訳

送付方法	回収数	割合
Web フォーム	994	39.9%
メール	234	9.4%
FAX	97	3.9%
郵送	1,167	46.8%
合計	2,492	100%

半数以上（50.7%）が郵送、またはFAXという“紙”による方法で回答

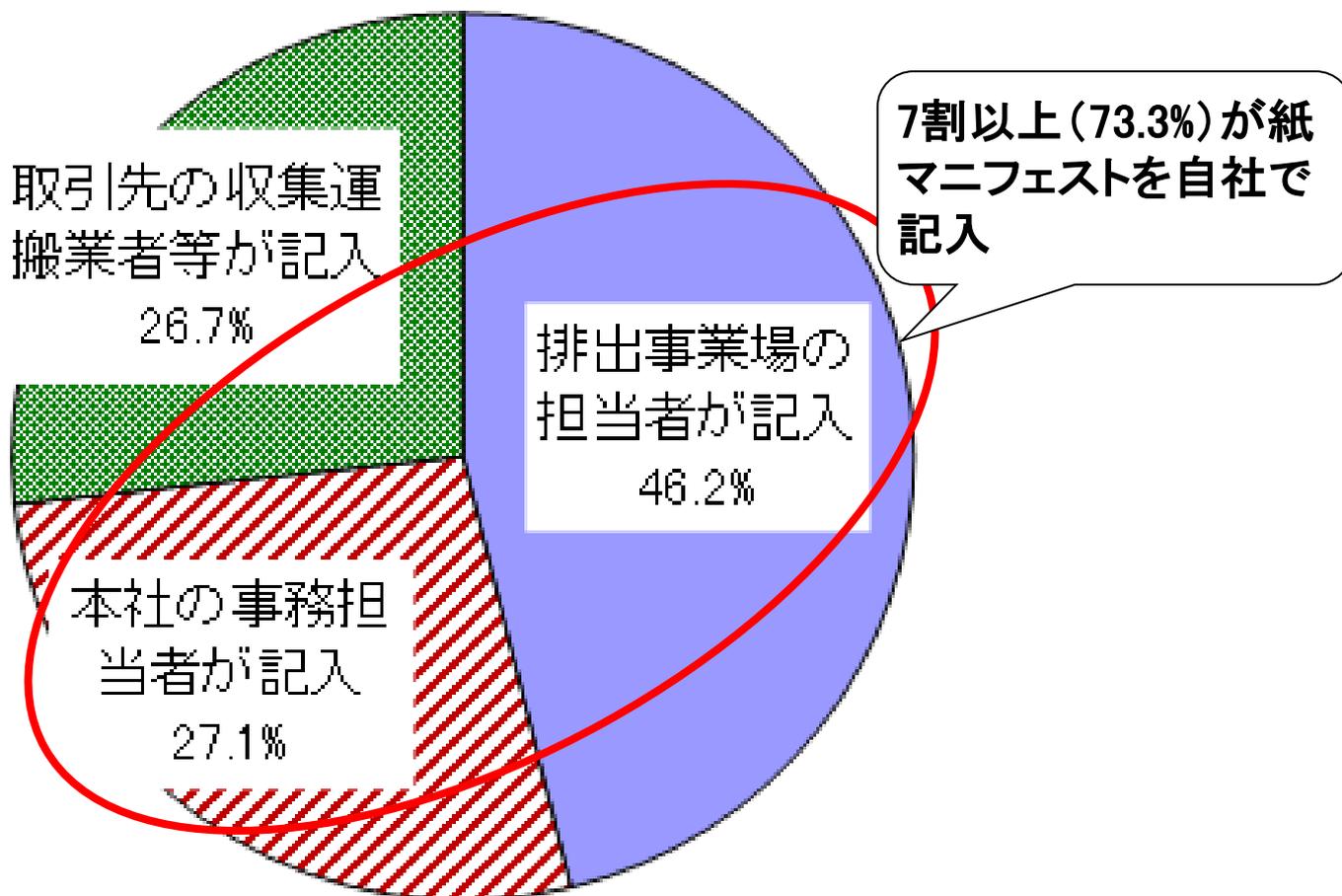
## 4. 調査結果

### (1) 使用している紙manifestの購入者



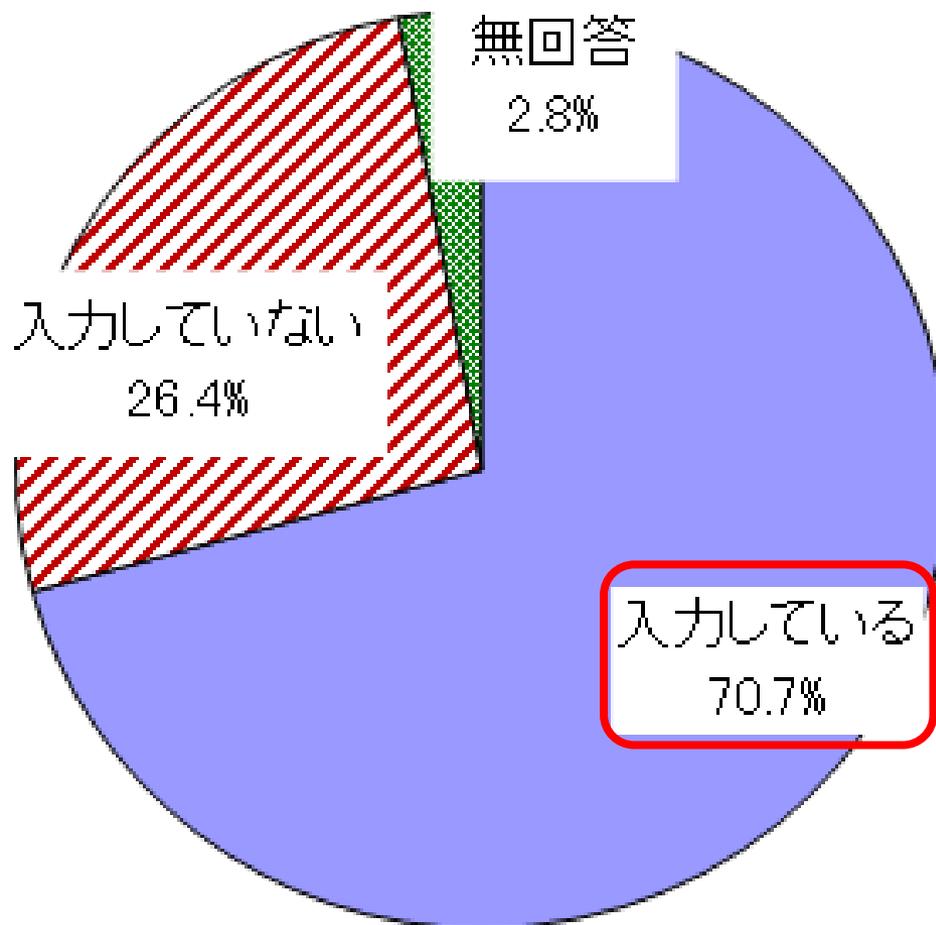
## 4. 調査結果

### (2) 紙マニフェストの記入者



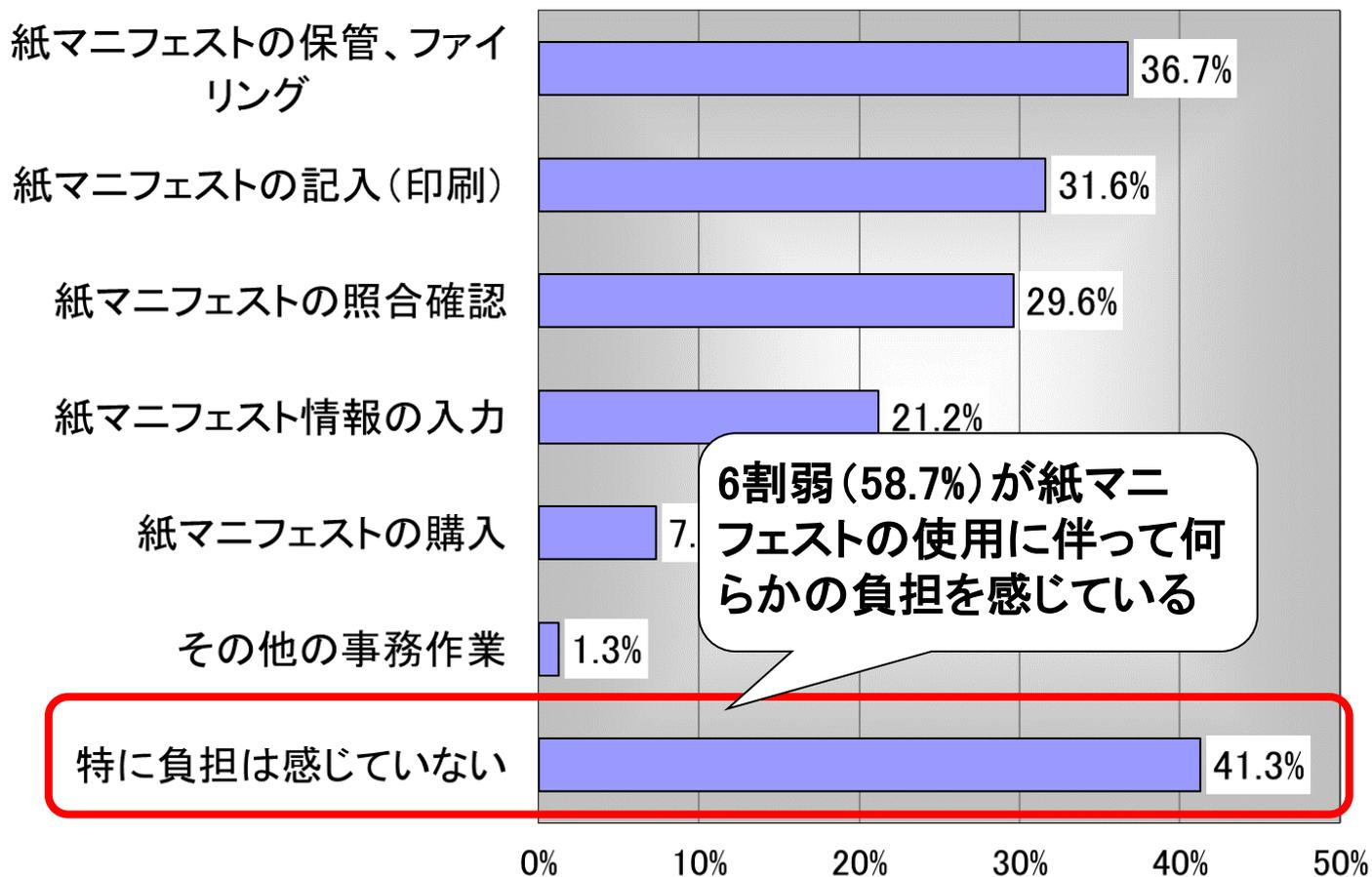
## 4. 調査結果

### (3) 紙マニフェスト情報のパソコン等への入力の有無



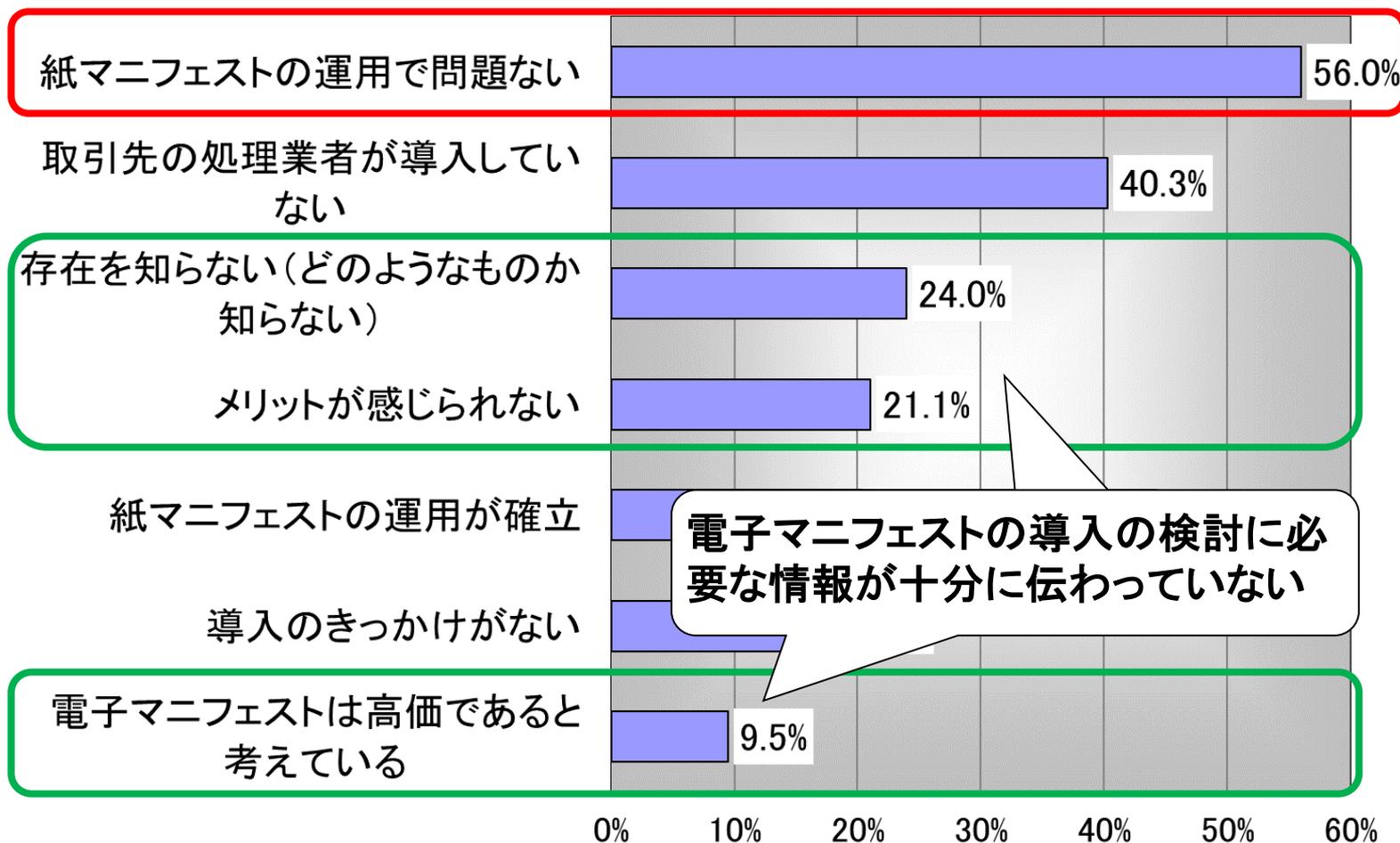
## 4. 調査結果

### (4) 紙マニフェストの使用に伴って負担を感じている事務作業 (複数回答)



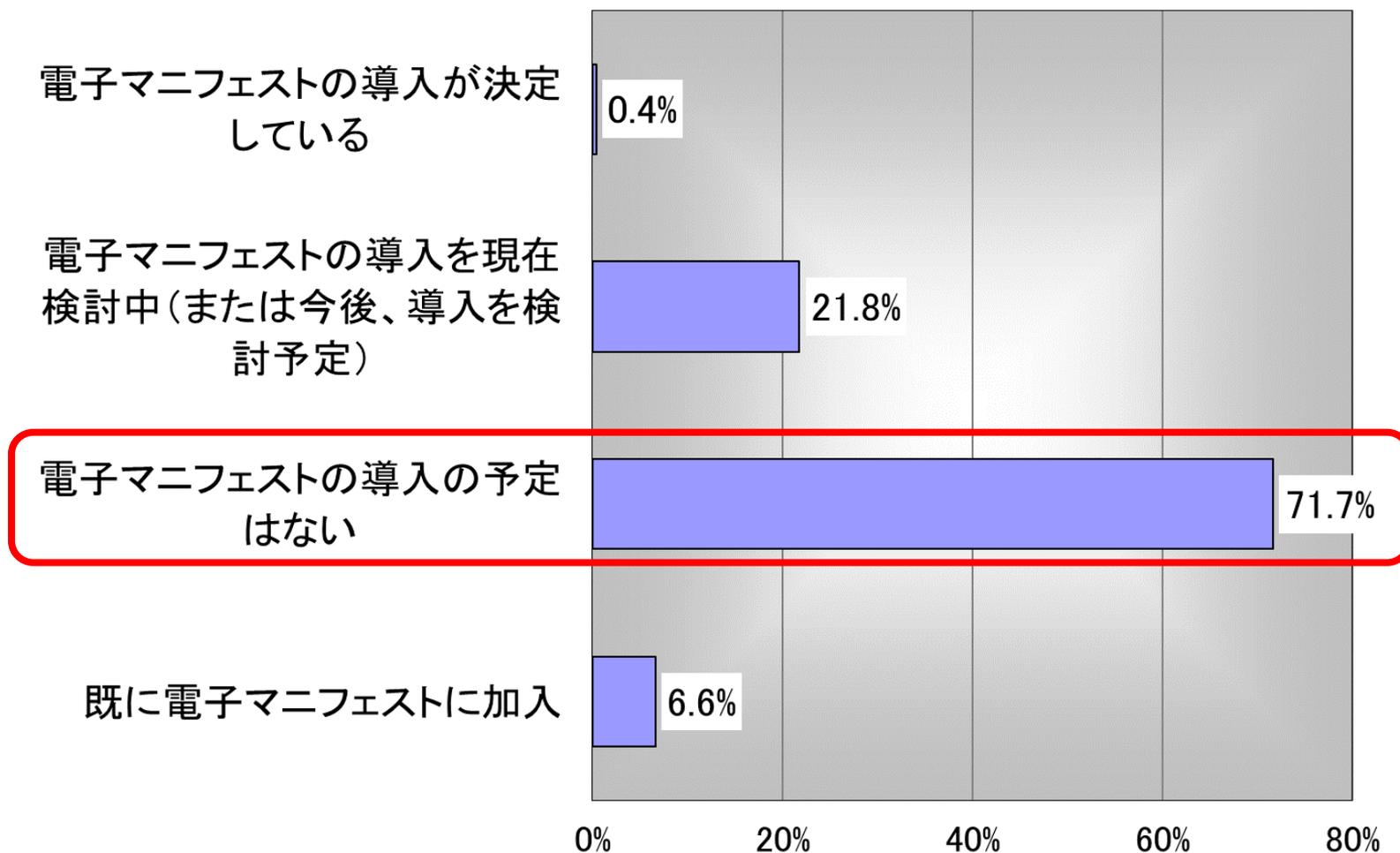
## 4. 調査結果

### (5) 電子マニフェストに加入しない、できない理由（複数回答）



## 4. 調査結果

### (6) 電子マニフェストの今後の導入予定（複数回答）



## 5. おわりに

---

電子マニフェストを導入していない多量排出事業者に対して、電子マニフェストがどのようなものか、どのようなメリットがあるのか等の情報が伝わっておらず、その結果として、電子マニフェスト導入の取組みが進んでいないことが、本調査を通じて改めて把握することができた。

当センターでは、引き続き、電子マニフェストを導入していない排出事業者に対して、電子マニフェストの仕組みや導入した場合のメリット等を周知することにより、産業廃棄物処理分野におけるデジタル化の推進に貢献していきたい。